

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の「校則見直しサイクル」で生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

京都市立伏見中学校 校則見直しサイクル

時期	取組
10月	・校則見直しの体制整備（生徒会本部役員の改選・検討委員会の設置） ・校則見直し計画の作成 ・全校生徒に向けた校則についてのアンケート実施
11月 12月	・アンケートの意見集約 ・校則の必要性を確認 ・現行の校則の妥当性を確認 ・生徒会本部役員による見直し内容の検討
1月 2月 3月	・校則改正案の策定
4月 5月	・生徒総会に向けて暫定の校則の確認 ・学校運営協議会などにおいて、意見聴取 ・生徒指導部を中心に改正案を確認
6月	・生徒総会において、校則の改正について審議、可決 ・新校則の策定 ・学校ホームページ等に公表（更新）
7月以降	・全校生徒に新校則を周知 ・校則の必要性について再確認 ・新校則の施行開始